

令和2年度職場体験実習生（インターンシップ） 募集のお知らせ

国土地理院では、大学等に在籍する学生を対象に、実際の業務体験を通じて将来の進路選択や学習意欲向上に役立てていただくため、また、国土地理院の業務や測量行政に対する理解を深めていただくために、以下のとおりインターンシップ実習生の受入れを行います。



○ 対象者

国内の大学、大学院、短期大学及び高等専門学校に在籍する学生

※ ただし、高等専門学校生のうち、1～3年生は除く。

○ 受入部署・期間・内容

8～9月の間に実施し、実習ごとの受入部署、詳しい時期・期間、人数及び内容については、国土地理院ホームページに掲載している「令和2年度職場体験実習一覧※」をご覧ください。なお、実習は日本語で行います。

実習の時間は、月曜日から金曜日の原則として8時30分から17時15分（東北・関東・中部・近畿・中国・九州の各地方測量部は9時00分から17時45分）に行います。

（注）土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は実習を行いません。

実習期間を「任意の連続2週間」等と表記しているものについても、実習開始日は原則として月曜日（祝日の場合は翌業務日）とします。

○ 応募方法等

応募にあたっては、在籍する教育機関の長から国土地理院長あてに、「国土地理院職場体験実習受入希望者調書※」（学生が作成）を添付のうえ、「実習生受入申請書※」（教育機関が作成）を、下部記載の申請書送付先へ提出してください。

（注）「実習生受入申請書」は教育機関を窓口として申請願います。

➤ 申請書提出期限

令和2年7月8日（水）〆切（当日消印有効）

➤ 参加学生の決定

申請書提出期限後、受け入れる学生を選考、決定し、各大学等機関の長に対し、7月中に受入れの可否等を通知します。

○ 参加決定後の手続き等

- ・ 実習生は、「学生教育研究災害傷害保険」、「インターンシップ等賠償責任保険」等の保険に必ず加入し、実習中の事故等により実習生が負った傷害、国土地理院や第三者に与えた損害等に対する補償に備えていただきます。加入手続きは、実習開始前までに各教育機関で行ってください。
- ・ 実習生は、実習開始前までに服務等に関する「誓約書※」を提出していただきます。
- ・ 実習生は、実習終了後、実習内容に関する「報告書※」を、各教育機関を通じて国土地理院長あて提出していただきます。

○ その他制度概要

- ・ 実習の受入については、「国土地理院職場体験実習実施規程※」及び「国土地理院職場体験実習実施細則※」に基づいて実施します。よくご理解いただいた上で、申請ください。
- ・ 実習に必要な経費（交通費・滞在費・食事代・保険料等）は、実習生各自が負担することになります。
- ・ 実習生は、その実習を担当する指導員の指導、指示等に従っていただきます。
- ・ 国土地理院は、実習に必要な机・椅子・事務用品、資料等を貸与します。

※ 必要な様式や規程・細則は、国土地理院インターンシップのホームページからダウンロードして入手してください。

(<https://www.gsi.go.jp/GSI/RECRUIT/internship.html>)



※ 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、中止または変更させていただく場合がございますので、御了承願います。

● 申請書送付先・お問い合わせ

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院 企画部企画調整課 担当：荒井（あらい）

TEL：029-864-6084

E-mail：gsi-internship@gxb.mlit.go.jp